

(PDF版・2の5) 『教会教義学 神論Ⅰ／1 神の認識』 「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」 「二 人間の前での神」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」 「二 人間の前での神」 (55-114頁)

「二 人間の前での神」

イエス・キリストにおける神の自己啓示は、われわれに対して、区別を包括した単一性において、先ず以て、「第二の問題」であるキリストにあっての神としての「神の本質を問う問い」（「自己自身である神」に関わる「神の本質の問題」）を包括した「第一の問題」であるキリストにあっての神としての「神の存在を問う問い」（「われわれのための神」に関わる「神の存在の問題」）を要求するのであるから、「われわれは、〔キリストにあっての神としての〕神を愛することが許されているが<故に>〔キリストにあっての神としての〕神を恐れなければならないという第一のことと同様に、またこの第二の……神がご自身をわれわれに対してあれほど明らかなまた確かなもの〔「われわれのための神」に関わる「神を愛する愛」に対しては、この「明らかなまた確かさ」、「啓示」が対応している〕となし給うたが<故に>、神は、われわれにとって秘義〔「自己自身である神」に関わる「神に対して持たなければならないところの<恐れ>に対しては、この神の秘義性・聖性・隠蔽性が対応している」〕であり続け給うということも明らかなのである」。

「われわれがそれらすべてに際して念頭に置かなければならない聖書の脈絡」は、「ヨハネ一・九でイエスが、世に來たり給うたすべての人を照らすまことの光と呼ばれている」、「そのことが出来事となって起こったということの中で、そのような仕方

で、神はご自身を議論の余地のないほど明らかなまた確かなものとし給うた」、「『この命は人の光であった』（一・四）」、「すなわち、和解は啓示であった」、「まさにそのことがイエス自身によってはっきりと確認されている」、「『わたしは世の光である。わたしに従って來る者は、闇のうちに歩くことがなく、命の光りを持つであろう』（八・一二。なお九・五を参照）」、「『わたしは光としてこの世に來た。それは、わたしを信じる者が、闇のうちにとどまらないようになるためである』（一二・四六）」、「イエスを信じるということ、そのようにして命を持つということは、まさにヨハネ福音書によれば、終始（中略）この光を受けること、したがって認識すること、換言すればイエス・キリストを彼が現にあり給うところの方として認識するということ、イエスが神の御子であることを認識するということ（六・六九）」、それ故に「失われない単一性・神性・永遠性を内在的本質とする「三位相互内在性」における「三位一体の神」の根源・起源としての「父は、子として自分を自分から区別するし、自己啓示する神

として自分自身が根源」・起源であり、その「区別された子は、父が根源」・起源であり、「神的愛に基づく父と子の交わり」としての「聖霊は、父と子が根源」・起源であることからして、その「外に向かつて」の外在的な「失われぬ差異性」における第二の存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動）である「イエスの中で〔起源的な第一の存在の仕方である〕父を、〔起源的な第一の存在の仕方である〕父を〔第二の存在の仕方である〕イエスの中で、そのようにして神を認識する」ということである〔換言すれば、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われぬ単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互内在」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われぬ差異性」における第二の存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動）、子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリスト、この「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「ただイエス・キリストの〈名〉だけ」の中で、神を認識するということである〕、ちょうど常に先行する「神の用意」に包摂された後続する「人間の用意」ができているところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、神の側からする神の人間との架橋）であり、「神との間の平和」（ローマ五・一）であり、それ故に神の認識可能性である「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互〈内在性〉」における「失われぬ単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われぬ差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かつての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」ように、すなわち常に先行する「神の用意」に包摂された後続する「人間の用意」という「人間の局面は、全くただキリスト論的局面だけである」ように。言い換えれば、ちょうど「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われぬ差異性」における第二の存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動——子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、すなわち起源的な第一の存在の仕方（父なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）である「啓示者」・「言葉の語り手」・

「創造主」としての父の子としてのイエス・キリスト自身、「啓示」・「語り手の言葉」（起源的な第一の形態の神の言葉）・「和解主」、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリスト自身——この第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の神の「言葉を与える主は、同時に」、「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位相互＜内在性＞」における「三位一体の神」であることからして、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊として（すなわち、この聖霊は、その「交わりの中で、父は子の父、言葉の語り手であり、子は父の子、語り手の言葉であるところの「行為」・性質・働き・業・行動、換言すれば聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事である——ここに、「神は愛、愛は神であることの根拠がある」、それ故に「愛は神にとって、最高の法則であり、最後のな実在」として）、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」によって「信仰〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕を与える主である」。

『永遠の命とは、唯一の、まことの神でいますあなたと、またあなたが遣わされたイエス・キリストを知ることでありあります』（ヨハネ一七・三）。彼が真理であり、そのようにして命であることによって、彼は道である（一四・六）、なぜなら、『ピリポよ、こんなに長くあなたがたと一緒にいるのに、わたしが分かっていないのか。わたしを見た者は、父を見たのである。どうして、わたしたちに父を示して欲しいと言うのか。わたしが父におり、父がわたしにおられることをあなたは信じないのか』（一四・九以下）。このような訳で、キリストにあつての神としての「神ご自身が、〔イエス・キリストにおける「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を持っているその〕イエス・キリストの中で、信仰に対して、ご自身を認識すべく与え給う方であることが確かである限り、人は、信仰の中で、明らかに神を認識し＜ない＞わけにはいかない。したがって、「パウロは、〔Ⅱコリント四・二〕で、**自分の使徒職を**〔キリストにあつての神としての神の啓示の〕**真理を明らかにすることとして記述した**。また、**六節で**、どのようにして彼自身この務めについたのかを説明した。『闇の中から光が照りいでよ、と仰せになった神は、キリストの顔に輝く神の栄光の知識を明らかにするために、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、〕わたしたちの心を照らして下さったのである』。「神は、（ドイツ語はここで、ほかの国語が持っていない表現能力を持っているのであるが）ただ単に主であり給うだけでなく、そのような方として栄光に満ちてい給い、他方すべての栄光は主なる神の栄光であるという認識〔「栄光」と「主」との全体性においてイエス・キリストは栄光の主であるという認識〕を遂行し

なければならない」、「われわれは、ここで、まさにこの概念でもってはじめなければならない……」、「I コリント二・八、ヤコブ二・一によれば、イエス・キリストは、<栄光>〔「聖」、「全能」、「永遠」、「力」、「善」、「あわれみ」、「義」、「遍在」、「知恵」等〕の<主>であり給う——「そのような方として、認識され承認され」ている、すなわち「聖書的啓示証言からすれば、主と栄光とを切り離して認識する切り離しは存在しないのである」。「人は、まさにこのところで、直接、……II コリント五節が先行している〔換言すれば、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」（「啓示の<しるし>」）としての第二の形態の神の言葉である使徒たちが先行しているのではなく、「啓示ないし和解の实在」（「最初の起源的な支配的なくしるし>」）そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身が先行している〕ことに注意を向ける」必要がある——使徒の「わたしたちは、自分自身を〔すなわち、イエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」（「啓示の<しるし>」）としての第二の形態の神の言葉に属する使徒である自分自身を〕宣べ伝えるのではなく、〔「啓示ないし和解の实在」（「最初の起源的な支配的なくしるし>」）そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕主なるキリスト・イエスを宣べ伝える。わたしたち自身は、ただイエスのために働くあなたがたの僕に過ぎない。したがって、「認識する主体であるパウロ」は、「明らかに、……彼によって認識されたものについて〔すなわち、彼によって、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>に基づいて認識されたものについて〕、神によって彼に対して事実与えられた認識の力〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動〕によって証言をなすために登場しようとしている」。したがってまた、「認識する主体であるパウロ」は、「彼の認識そのものを、何らかの仕方でもその対象の業から切り離すことのできる一つの出来事として、眼に見えるものに・また有効なものにするために登場しようとしている」のではない。キリストにあっての神としての「神は、『暗闇から驚くべきみ光に招き入れて下さった』（I ペテロ二・九）。『光は闇の中に輝いている』。「しかし、闇からしては、したがってそれとして人間自身から見た場合には、『闇は光を悟らなかつた』（ヨハネ一・五）」と「言われなければならない……」。

「さて、その線上で、ヘブル一・二七では、モーセについて（中略）『彼は見えな
い方を（ルター訳では、彼が見なかつた方を）見ているようにして忍び通した』、「コロサイ二・二―三においては、キリストについて、（中略）キリストの中で〔「まさに
顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キ
リストの中で〕神の秘義が認識される。しかも『知恵と知識の一切の宝』が、彼のうち

に「隠されている」と「言われている」。「われわれは、エペソ三・一九によれば、『人知をくはるかに超えた>キリストの愛』を知る。われわれの心を守る神の平安は、ピリピ四・七によれば、人知ではどうも測り知ることができないものである。「これらすべてでもって、明らかに、……パウロは、何箇所かで語り、その全くの逆説の中で、一方においては神認識の明らかなさと確実さ〔「啓示」〕を、他方においてはその秘義の間の関連性を言い表す……表現である顕著な方向転換に対して準備されている」。「I コリント八・一以下で」、「神への愛」に根拠づけられた「神の讚美」としての「愛の中に基礎づけられて」いない、すなわち「わたしたちはみな知識を持っているということが前提されている」「知識は、人を『誇らせ』と言われている」ことに対して、「神への愛」に根拠づけられた「神の讚美」としての「愛は、人の徳を高めると言われている」ことが「対置されている」。「しかし、パウロは、すぐに事柄を言い直して」、「もしも人が、自分は何か知っていると思うなら、その人は、知らなければならないほどの事すらまだ知らない」と述べている。「しかし、人が〔キリストにあっての神としての〕神を愛するならば、その人は、〔キリストにあっての神としての〕<神に知られている>のである」と述べている。その時には、「その者の知識は、……あの人を誇らせる知識ではない」。何故ならば、その時には、「その知識は、認識する者が神を愛することによって〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>に基づいて、その<総体的構造>における三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求めることによって〕、明らかに神が<彼を>知り給うということの確認以外の何ものでもないからである、換言すれば彼は神によって選ばれ・召された者であるということの確認以外の何ものでもないからである」。したがって、「このことを、誰も誇ることはできない」。したがってまた、そのことについての「われわれ自身の認識は、〔そのことについて〕まさにただ証言することができるだけである」認識である。「パウロは、ガラテヤ四・八以下で、自分の読者たちに対して」、「彼らが〔キリストにあっての神としての〕神について知らなかった時には、その本質からして空しいものである神々に仕えていた」ということを「示した」、「しかし、今や、〔キリストにあっての神としての〕神を知っているのに、否むしろ〔キリストにあ

つての神としての] 神に知られているので、[キリストにあつての神としての神の側の真実の側においては、徹頭徹尾] 彼らがあつての『無力で貧弱な、もろもろの靈力』に逆戻りすることは全く不可能に違いない」ということを「示した」。「パウロが、彼らのユダヤ主義化する律法主義の中で再発見している偶像崇拜の不可能性は、明らかにまだそれ自身、彼らが[キリストにあつての神としての] 神を知っているものであるということに基づいていない。むしろ[キリストにあつての神としての神の側の真実においては、徹頭徹尾] 彼らは神に知られた者である。[イエス・キリストにける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>に基づいて与えられた啓示認識・啓示信仰に依拠すれば、キリストにあつての神としての] 神は、彼らをご自身に属する者として、神によって選ばれ・召された者として知り給う」。このことの中に、「あつての[神の側の真実としてある] 偶像崇拜の不可能性は、有無を言わず、除去できない仕方基礎づけられている」。したがって、「驕慢の危険なしに、また偶像崇拜の危険なしに……わたしが認識されているように（換言すれば、わたしが今ここで[キリストにあつての神としての] 神を認識する時、わたしは神によって認識された者であるということに基づいて）留保なしに[イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>に基づいて、それ故にその<総体的構造>における「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に基づいて] 自主的に認識するということ」——「このことが、Iコリント一三・一二「[わたしたちは、今は、鏡におぼろに映ったものを見ている。だがそのときには、すなわち復活されたキリストの再臨、終末、「完成」の時には、顔と顔を合わせて見ることになる。わたしは、今は一部しか知らなくとも、そのときには、すなわち復活されたキリストの再臨、終末、「完成」の時には、はっきり[キリストにあつての神としての神に] 知られているようにはっきり[キリストにあつての神としての神を] 知ることになる」] によれば、われわれは、今ここでは[終末論的限界の下で] ただ待つことができるだけであり、今ここではまだそれに預かっているところの、顔と顔を合わせて神を認識することなのである」、ちょうど「新約聖書によれば、神の恵みの賜物である聖霊を受け、満たされた人は、召されていること、和解されていること、義とされ、聖とされ、救われていることについて語る時、<すでに>と<いまだ>において終末論的に語る」、ここで「終末論的とは、われわれの経験と感性にとっての<いまだ>であり[われわれ人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍にとっての<いまだ>であり]、[神の側の真実としてある] 成就と執行、永遠的実在として<すでに>ということである」ように。「わたしは、わたしの神認識の真理性を、今ここで、ただ」、キリストにあつての神としての「神が、<わたし>を認識し給うということ、そしてそれに基づいて、<わたしは神を>認識することが許されているということ」を思い出すということ」の「中でだけ、確信することができる」。「事情がそうであるということによって、ただそのことだけによってだけ、わたしの神認識は誤謬から守

られている」。したがって、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能（教会的な補助的奉仕）としての教会教義学の思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではないのである」（『教会教義学 神の言葉』）。

「要約すれば」、キリストにあつての神としての「神が、〔区別を包括した単一性において、先ず以て、「第二の問題」である「神の本質の問題」を包括した「第一の問題」である「神の存在の問題」を要求するイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて、すなわち客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（客観的な「存在的なく必然性〈〉」）とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的なく必然性〈〉」）に基づいて〕人間の信仰を呼び覚まし・造り出し・保持し給う方として、人間の前に立ち給うところでは」、キリストにあつての神としての「神が、〔その〈総体的構造〉における客観的な「存在的なく必然性〈〉」と主観的な「認識的なく必然性〈〉」を前提条件とした客観的な「存在的なくラチオ性〈〉」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（「最初の起源的な支配的なくしるし〈〉」）であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」（「啓示の〈しるし〉」）としてのイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」、すなわち「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」によって賦与され装備された「権威と自由を持つ聖書」において、〕神が、人間に人間の信仰の認識の対象および内容として、ご自身を提供し給うところでは、「神は、そのことを、その存在と行為の中でなし給う〔神は、そのことを、自己自身である神としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「三位相互内在性」における「失われない単一性」神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における「三つの存在の仕方」、すなわち父、

子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体の中でなし給う)。すなわち、[キリストにあっての神としての] 神が、われわれに対してご自身をあれほどまでに明らかなまた確かなものとし給うた〔われわれのための神〕に関わる〕が故に、われわれにとって秘義であり続ける方〔自己自身である神〕に関わる〕として、神はそのことをなし給う。まさにそのような仕方で、[キリストにあっての神としての] 神は、ご自身についてのわれわれの認識を、[イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいた、] それとして他のものによっても、またわれわれ自身によっても攻撃されることのできない服従の業として、呼び覚まし・造り出し・保持し給う……。」「もしもわれわれが服従の中で〔その服従が、キリストにあっての神としての〕〈神から由来して〉いるならば、その時、われわれは、その同じ服従の中で、[イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて] 〈神に向かっている〉し、あくまで神に向かい続けるであろう」。その時には、第三の形態の神の言葉である教会の宣教(すべての成員) およびその一つの補助的機能としての教会教義学の思惟と語りと行動、服従は、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉、その〈総体的構造〉におけるそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」(「最初の起源的な支配的なくしるし>」) そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)に連帯し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」(「啓示との〈間接的同一性〉〔啓示との区別を包括した同一性〕」において存在している「啓示の〈くしるし>」)としての第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性で、「聖書への絶対的信頼」(『説教の本質と実際』)に基づいた聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」(「教えの純粋さを問う」〈教会〉教義学、〈福音主義的〉教義学の課題)と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」(区別を包括した単一性における、教会教義学に包括された「正しい行為を問う」特別な神学的倫理学の課題、それ故にここにおいては言葉・教えと行為・実践は二元論的に対立してはおらず、言葉・教えが「おのずから」・「必然的に」行為・実践へとつれ出して行くように出来上がっている、すなわちここで「隣人愛」は、自己欺瞞に満ちた市民的観点・市民的常識における通俗的な「隣人愛」ではなく、全世界としての教会自身と世のすべての人々が純粋な教えとしてのキリストの福音を現実的に所有することができるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝えである)という連関と循環において、イエス・キリ

ストをのみ主・頭とするイエスキリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指しているし、目指し続けるであろう。

われわれは、「既に人間を人間自身からではなく、……あのすべての既定の中で、神ご自身によって神の前に置かれた人間として理解した……」、「また、この……神と人間を、何らかの自分勝手な前提からではなく、〔イエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の〕神の言葉が指示するところに従って理解した……」。「まさにこの指示にしたがってこそ、……〔キリストにあつての神としての〕神を問う問いを、既に神認識に関して神の〈業〉を念頭に置きつつ、それであるからその前に神が立ち給うところの人間を念頭に置きつつ答えて行くということ」は、「ただ単に許されているばかりでなく、また命じられていることであった。この〔イエス・キリストにおける神の自己啓示において明らかにされたキリストにあつての神としての〕神の業を念頭に置きつつ、われわれは、神認識の遂行を、なおはっきりと言葉に出して、またひたすらただく神ご自身の〉存在および行為〔父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体〕として理解し記述して行くということ、今や最後に企てることができるし、企てなければならない」。したがって、その時には、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が、その「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っていることからして、その〈総体的構造〉における三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」（「最初の起源的な支配的なくしるし〉」）としての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の關係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」（「啓示のくしるし〉」）としての第二の形態の神の言葉である聖書の現存を持っていることからして、それからその聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした教会の〈客観的な〉信仰告白および教義（「啓示のくしるし〉」のくしるし〉、Credo）としての第三の形態の神の言葉である教会の宣教の現存を持っていることからして、「人間は自分自身と話をする」・「他人がいなくとも考えとか話す」ことができる類的機能を持っている人間の自由な自己意識・理性・思惟が対象化し客体化したに過ぎない人間的自然（観念的生産物）としての「何らかの批判的なあるいは不可知論的な認識〈理論〉が、われわれにその前提をなすよう強制することは、明らかにできないことであるし、また許されないことである」。したがってまた、その時には、「われわれは、そこのところで、〔人間の自由な自己意識・理性・思惟が対象化し客体化したに過ぎない人間的自然（観念的生産物）としての〕いかなる認識論にも基づいているのではない」。「人間的な認

識能力がどのように記述されるにしても、すなわちより狭い仕方であるいはより広い
仕方で記述されるにしても、〔その「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の
〈総体的構造〉を持っているイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、キリ
ストにあつての神としての〕神は、ただ神によってだけ認識されるという命題〕は、
「人間的な認識能力のこのあるいはあの理解によって基礎づけられ、それから導き出
されるのではない」（それ故に、もしも「神は、ただ神によってだけ認識されるとい
う命題」を否定したならば、その時には、その神は、「神としての神」ではないか
ら、根本的に包括的に原理的にキリスト教を批判したフォイエルバッハの言うところ
の、キリスト教における人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された
人間的な自然（観念的生産物）としてのその人間の意味世界・物語世界・神話世界・
「存在者」としての神であり、また根本的に包括的に原理的に「新約聖書の釈義に役
立つ新しい哲学的な鍵を前期ハイデッガーの哲学原理に見出し」・「前期ハイデッ
ガーの哲学原理に基づく……先行的理解や解釈学的原理」を「絶対的規準」としたブル
トマン神学を批判したハイデッガーの言うところの、ブルトマンにおける人間的理性
や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）とし
てのブルトマンの意味世界・物語世界・神話世界・「存在者」としての神である——
「（中略）神の啓示の内容は、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされて
いるキリストにあつての〕神としての神から発生したのではなくて、人間的理性や人
間的欲求やによって規定された神から発生した〔人間的理性や人間的欲求やによっ
て対象化され客体化された人間的な自然〔観念的生産物〕としてのその人間の意味世界・
物語世界・神話世界・「存在者」から発生した〕……。 （中略）こうして、この対象
に即してもまた、『神学の秘密は人間学以外の何物でもない！』……。」「『今日ま
さにこのマールブルク〔ブルトマン、ブルトマン学派〕では、無理やり模造された敬
虔さと結びついて、弁証法の見せかけがとくに肥大している』が、それよりは『むしろ
無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』、『いわゆる〔人間的理性や人
間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）に過ぎない
その人間の意味世界・物語世界・神話世界としての〕存在者レベルでの神への信仰
は、結局のところ〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリスト
にあつての神としての〕神を見失うことではなかろうか』」。 「それ故にこそ、そ
の命題は〔キリストにあつての神としての神は、ただ神によってだけ認識されるとい
う命題〕は」、……そここのところからは攻撃され得ないのである」、キリストにあつ
ての神としての「神は、ただ神によってだけ認識されるという命題」は、「ここで問
題となっている〔主観的な〕認識の主体からではなく、〔イエス・キリストにおける
「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っていることか
らして、その〈総体的構造〉における〕客体から基礎づけられている。すなわち、そ
のキリストにあつての神としての「神は、ただ神によってだけ認識されるという命

題」は、「神は、現にあるところのものであり給い、また現になすことをないし給う神である」ことからして、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の神の言葉である「そのみ言葉の中で啓示された神の中に基礎づけられている」。まさにイエス・キリストにおける「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っていることからして、キリストにあつての神としての「神は、現にあるところのものであり給い、また現になすことをないし給う神である」。このことが、われわれの「これまでの道のりの行程全体にわたって……考慮に入れ」、「作業してきた」「前提」である。「しかし、**まさにそのことに関して、われわれは、今やさらに**」、「**どの程度まで、……**人間的な認識の何らかの理論とは確かに区別されたあの根拠に基づいて、事実あの前提をなすよう強いられているのか」、それ故に「神認識の遂行に関して語られなければならないすべてのことを、〔キリストにあつての神としての〕神は、……**ただ神によってだけ認識されるという命題の中で要約するよう強いられているのか**」について「**弁明して行かなければならない**」。